



“わたしたちの社協の一押し事業 2017”



日常生活支援事業(いちほら支え合い・助け合い活動)

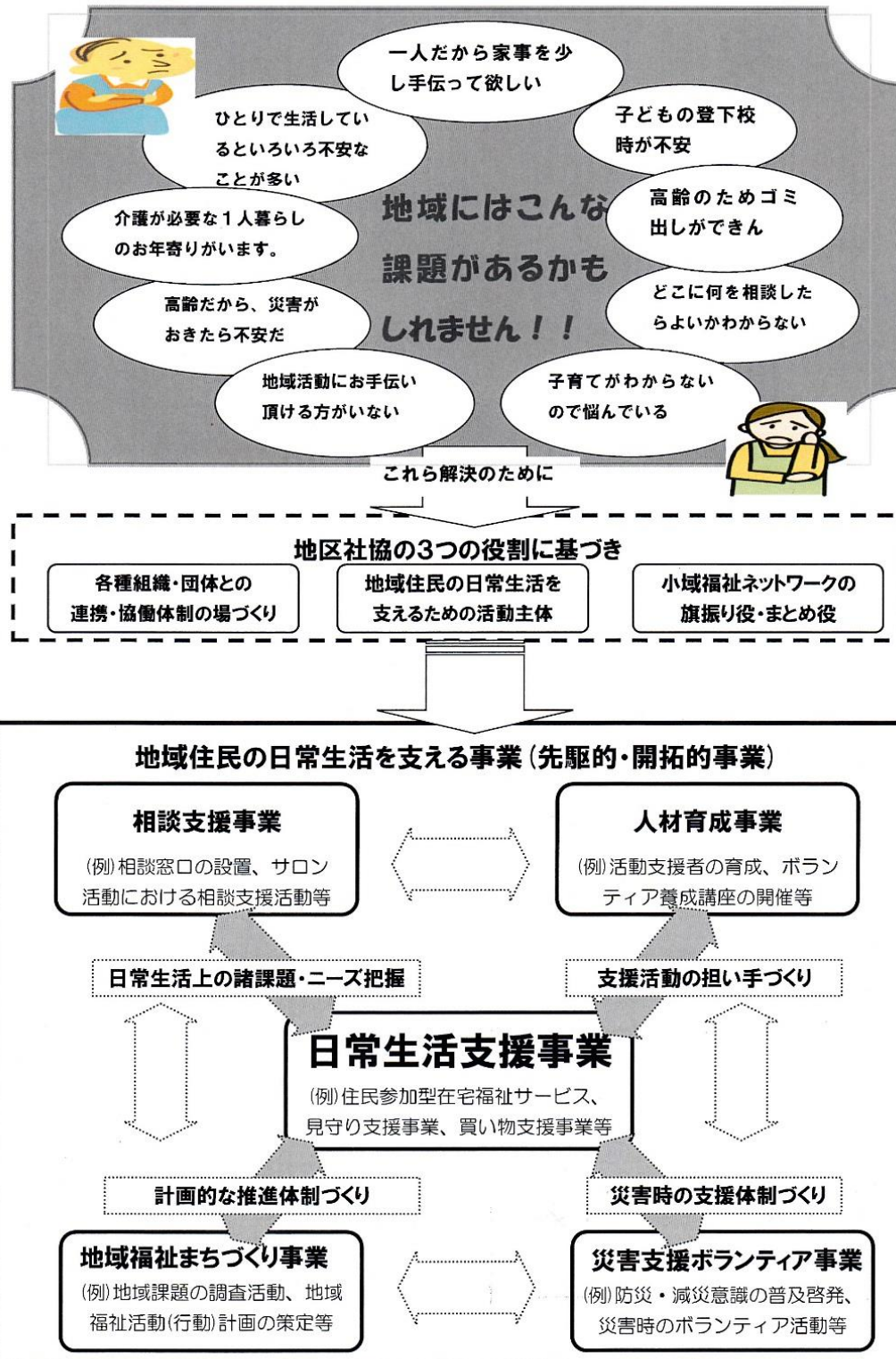
／市原市社会福祉協議会

事業名：日常生活支援事業(いちほら支え合い・助け合い活動)
○具体的な内容・中身 ・住民の日常生活を支えるための活動主体である地区社協が、地域の実情に応じ公的制度や民間サービスで補えない地域住民の日常生活上の困りごとを解決するために、地区社協が地域住民や関係機関・団体等と連携・協働して取り組む新たな支え合い・助け合い活動とする。 ①住民相互の日常的な見守り支援活動等の地域支援活動 ②住民参加型在宅福祉サービス等の個別支援活動
○その事業を始めたきっかけ ・地域福祉（活動）計画の具現化方策を踏まえ、平成25年度に支部社協から地区社協への移行を進めた。地区社協の役割を「地域住民の日常生活を支える活動主体」と明確化し、従来のサロンなどの交流支援に加え、住民の日常生活上の困りごとなどの解決に向けた生活支援・個別支援などの地域福祉活動の拡充を図ったことによる。
○事業の特長、特に強調したい点 ・住民参加型在宅福祉有償サービス（公的制度では補えない家事援助などを実施） ・平成27年度実績：3地区で実施
○事業の財源と事業費の内訳、業務量（事務量、負担感・協力者の人数等） ・財 源：共同募金配分金事業を活用した助成事業（150,000円×11地区=1,650,000円を予算化） ・業務量：コーディネーターによる利用者、活動支援者間のコーディネート業務、会員管理、利用料金、予算管理 2名～6名
○事業の効果、住民・関係者からの評価 ・効 果：住民主体による支え合い助け合い活動の意識醸成、住民への社協活動の周知、生活支援・個別支援の充実・強化 ・評 価： （住 民）住民相互の援助活動で気軽に利用できるため、新たな地域社会づくりに寄与している。 （関係者）ボランティア活動の意識醸成、社会参加・介護予防への寄与。
○今後、同じような活動を始めるに当たってのヒント・アドバイス ・公的サービス（訪問介護、市町村単独福祉サービス）やシルバー人材センター事業、NPOによる会員制の住民参加型在宅福祉サービスとの役割を棲み分けが必要。 ・地域資源の把握に努め、互いの資源が相互補完の関係であるような事業展開を図ることが重要である。
この事業に関する問合せ先：市原市社会福祉協議会（担当：塩野谷） ☎0436-24-0011

（平成29年3月29日作成）



●地域住民の日常生活を支える事業(先駆的・開拓的事業)イメージ





“たすけあい隊”です！！

お気軽にお電話・ご相談ください。

★支援内容

- 預かり・見守り（乳幼児、学童、高齢者など）
- 家事（掃除、洗濯、ごみ出し、電球の取り替えなど）
- 付き添い（買い物、通院、散歩、話し相手など）
- 代行（買い物、薬の受け渡しなど）

★利用時間および回数

- 利用時間・・・1回おおむね3時間以内（相談可）
- 回数・・・原則、週1回程度

★利用謝礼等

- 1時間につき300円（1時間超えるごとにプラス300円）

他、支援に要した実費はお支払いください。（買い物の代金、バス代、駐車料金など）

★利用にあたっての留意点

初めてご利用される方は、「利用登録票」を提出していただきます。

原則として、公的サービス・各事業者サービスを優先していただきます。

利用理由や支援者の手配が不可能な場合は、お断りすることもあります。

★受付窓口

- ちはら台地区社会福祉協議会 直接支援部会（たすけあい隊 窓口）

- 住所：ちはら台南6-2（くださいな駐車場内） 電話：37-1325

- 受付時間：平日 月曜日～金曜日 午前10時～12時まで

* 午前のみ（土・日・祝祭日はお休み）

※詳しくは、窓口担当者までお問い合わせください。

支援（ボランティア）をしていただける方も募集しております。

